

3— 付2 寄附財産が譲渡された場合の明細書

(令和 年 月 日現在)

第3表—付2

(1) 寄附財産が使用開始されていない場合
別添のとおり (理由書及びその関係書類を添付します。)

(2) 譲渡財産の明細等

寄附財産番号	契約年月日	譲 受 者		寄 附 者 と 譲 受 者 と の 関 係	譲 渡 価 額
	引渡年月日	住 所	氏 名		
	・ ・				千円
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
合 計					㉔ 千円

(3) 代替取得資産の明細等

契約年月日 取得年月日	種 類 細 目	所 在 地	数 量	価 額	取得の 相手方	住 所	寄附者と取得の相手方 との関係	使用開始 (予定) 年月日
						氏 名		使 用 目 的
・ ・				千円				・ ・
・ ・								
・ ・								・ ・
・ ・								
・ ・								・ ・
・ ・								
・ ・								・ ・
・ ・								
合 計				㉕ 千円				

(4) 代替資産を取得していない場合又は上記(3)の「㉕」欄の金額が上記(2)の「㉔」欄の金額に満たない場合のその理由及び代替資産の取得計画
別添のとおり (理由書、取得計画書及びその関係書類を添付します。)

〔第3表 — 付2の記載要領等〕

《記載要領》

- 1 「(1) 寄附財産が使用開始されていない場合」及び「(4) 代替資産を取得していない場合又は上記(3)の「㊸」欄の金額が上記(2)の「㊸」欄の金額に満たない場合のその理由及び代替資産の取得計画」は、それぞれ該当する場合に記載（理由書等を添付）します。
（注） 承認特例の適用を受けようとする場合は、「(1) 寄附財産が使用開始されていない場合」の記載は不要です。
- 2 「(2) 譲渡財産の明細等」の「寄附財産番号」欄には、譲渡した寄附財産に係る申請書第3表の「寄附財産の明細及び使用目的等」又は第3表（承認特例用）の「(2) 寄附財産の明細及び使用目的等」の「番号」欄の番号を記載してください。

《添付書類》

（一般特例の適用を受けようとする場合）

- 1 譲渡した寄附財産の当初の利用計画等について確認できる書類
- 2 寄附財産を譲渡することになったやむを得ない理由書等
- 3 寄附財産の譲渡に係る理事会等の議事録の写し
- 4 寄附財産の譲渡に係る売買契約書の写し、株式の場合は株式移転契約書又は株式交換契約書の写し等
- 5 代替資産の取得に係る売買契約書、建築請負契約書及び領収書の写し、株式の場合は株式移転契約書又は株式交換契約書の写し等
- 6 寄附を受けた法人に所有権移転登記又は所有権保存登記を行った後の代替資産の登記事項証明書
- 7 代替資産の利用状況の分かる平面図（設計図）、写真等
- 8 寄附財産の譲渡及び代替資産の取得に係る収支明細表
- 9 寄附財産の譲渡代金の全部又は一部が代替資産の取得に充てられていない場合には、その充てられていないことについての理由書及びその充てられていない部分についての代替資産の取得計画書その他の関係書類

（承認特例の適用を受けようとする場合）

- 1 寄附財産の譲渡に係る理事会等の議事録の写し
- 2 寄附財産の譲渡に係る売買契約書の写し等
- 3 寄附財産の譲渡による収入金額の全部に相当する金額をもって取得した資産について、基金又は基本金に組み入れることを決定した旨並びに当該決定に係る事項の記載のある理事会等の議事録の写し（議事録に当該決定に係る財産の種類、所在地、数量、価額などの事項が記載されていない場合は、寄附を受けた法人から交付を受けた当該事項が記載された書類を含みます。）
- 4 上記3の資産の取得に係る売買契約書、建築請負契約書及び領収書の写し等
- 5 寄附を受けた法人に所有権移転登記又は所有権保存登記を行った後の上記3の資産の登記事項証明書
- 6 寄附財産の譲渡及び上記3の資産の取得に係る収支明細表
- 7 寄附財産の譲渡代金の全部又は一部が上記3の資産の取得に充てられていない場合には、その充てられていないことについての理由書及びその充てられていない部分についての上記3の資産の取得計画書その他の関係書類